

期 間 入 札 の 公 告

令和 7年 5月28日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 渡 邊 美和子

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 7年 6月18日 午前 9時00分から 令和 7年 6月25日 午後 5時00分まで
開札期日	日 時 令和 7年 7月 2日 午前 9時30分 場 所 千葉地方裁判所売却場
売却決定 期日	日 時 令和 7年 7月16日 午前10時00分 場 所 千葉地方裁判所民事第4部
特別売却 実施期間	令和 7年 7月 3日 午前 9時00分から 令和 7年 7月 7日 午後 4時30分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限(民事執行規則33条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを 令和 7年 5月28日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	



物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和6年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	12, 770, 000 10, 216, 000	一括	2, 554, 000	93, 212	0
1	2, 220, 000				
2	10, 550, 000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大網白里市みどりが丘四丁目 |
| | 地 番 | 25 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 193.57 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大網白里市みどりが丘四丁目 25 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 25 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 75.35 平方メートル
2 階 57.96 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 7年 3月27日

千葉地方裁判所民事第4部

裁判所書記官 百 家 聡 子

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

なし

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません（訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります）。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。
- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」を御覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室等に、別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大網白里市みどりが丘四丁目 |
| | 地 番 | 25番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 193.57平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大網白里市みどりが丘四丁目25番地2 |
| | 家屋 番号 | 25番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 75.35平方メートル
2階 57.96平方メートル |



令和6年(ケ)第259号
令和6年8月14日受理
令和6年9月20日提出

現況調査報告書

千葉地方裁判所

執行官 田 中 剣 吾

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|--------------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大網白里市みどりが丘四丁目 |
| | 地 番 | 25 番 2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 193.57 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大網白里市みどりが丘四丁目 25 番地 2 |
| | 家屋 番号 | 25 番 2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき 2 階建 |
| | 床 面 積 | 1 階 75.35 平方メートル
2 階 57.96 平方メートル |



不動産の表示	「物件目録」のとおり		
住居表示	未実施		
土地	物件1		
現況地目	☒ 宅地（物件1） ☐ 公衆用道路（物件 ） ☐ （物件 ）		
形状	☐ 公図のとおり ☐ 地積測量図のとおり ☐ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり ☒ 地図（法第14条第1項）のとおり		
占有者及び占有状況	☒ 土地所有者 ☐ その他の者 上記の者が本土地上に下記建物を所有し、占有している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
下記以外の建物（目的外建物）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外建物の概況」のとおり）		
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり		
建物	物件2		
種類、構造及び床面積の概略	☒ 公簿上の記載とほぼ同一である ☐ 公簿上の記載と次の点が異なる（ ☐ 主たる建物 ☐ 附属建物） ☐ 種類： ☐ 構造： ☐ 床面積：		
物件目録にない附属建物	☒ ない ☐ ある 種類： 構造： 床面積：		
占有者及び占有状況	☒ 建物所有者 ☐ その他の者 上記の者が本建物を居宅として使用している ☐ 「占有者及び占有権原」のとおり		
上記以外の敷地（目的外土地）	☒ ない ☐ ある（詳細は「目的外土地の概況」のとおり）		
その他の事項	3枚目「その他の事項」記載のとおり		
執行官保管の仮処分	☒ ない ☐ ある 地方裁判所 保管開始日 令和 年 月 日 支部 令和 年（ ）第 号		
土地建物の位置関係	☒ 建物図面（各階平面図）のとおり ☐ 土地建物位置関係図のとおり		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

その他の事項

■物件1（本土地）について

- 1 物件2の敷地等として利用されており、南東側が幅員約6メートルの市道に接する。南端付近に自動車2台程度が駐車可能なスペースがある(写真①参照)。本土地内は高低差があり、北西側敷地部分は駐車スペースより約0.3メートル高い。
- 2 本土地と各隣接地とはフェンス等によって仕切られており、本土地の範囲は明確である。

■物件2（本建物）について

- 1 本建物内には、通常の生活に使用する家財道具、電化製品、生活雑貨類が存在し、居住者によって現に居宅として使用されている(写真②③参照)。
- 2 2階の小屋裏部分に床面積約15㎡の収納スペースがある(写真④⑤参照)。天井最高部が約1.4メートルであることから、階数及び床面積には算入されない。
- 3 天井・内壁・床に経年相応の劣化(細かい傷や変色等)及び汚れがあり、以下の損傷等も見られた。
 - ・居間の内壁に穴が開いている(写真⑥参照)。
 - ・2階洋室(1)の内壁に落書きがある。
 - ・2階洋室(3)の入口ドアに凹んだ箇所がある。
 - ・小屋裏収納に上がる階段の内壁クロスに亀裂がある。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■債務者兼所有者Aの妻B	本建物には、私と子3人が住んでいます。夫(A)は、昨年3月頃から別居しており、本建物には住んでいません。 本建物2階に夫の服が置いてあります。 本建物の電気・水道の契約は、夫の名義のままになっています。 本建物に住み始めてから、増改築はしていません。 本建物の水回り設備に特に不具合はありません。3～4年前に台所流し台の排水が詰まりましたが、専門業者が修理してから詰まりはなくなりました。 居間の内壁に開いている穴は、子供がドアを強く開けた際にドアノブが当たってできたものです。床にドアストッパーは付いていますが、勢いが強かったためにそれを越えてしまいました。 東日本大震災によって小屋裏収納に上がる階段の内壁クロスに亀裂が生じました。 本建物内でペットは飼育していません。 本土地の境界線について近隣との間で争いはありません。 (令和6年8月20日に電話聴取、同年9月13日に面談聴取)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(4 枚目)

執行官の意見

■本建物居住者である妻Bの陳述によると、債務者兼所有者Aとは現在別居中とのことであるが、本建物内にAの衣服が置かれている等の状況から、Aの占有が継続しているものと認め、Bら妻子については占有補助者と判断した。

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)

調 査 の 経 過		
調 査 の 日 時	調 査 の 場 所 等	調 査 の 方 法 等
6年8月19日（月） 13：00－13：10	物件所在地	物件確認、占有調査、外観写真撮影、連絡書面投函
6年8月20日（火） 18：45－18：52	千葉地方裁判所 執行官室	債務者兼所有者Aの妻Bより本建物の占有状況を電話 聴取、同人と立入調査日の打ち合わせ
6年9月13日（金） 9：30－10：30	物件所在地	Bの立会いのうえ評価人とともに立入調査、占有状況 等確認、室内等写真撮影
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		
年 月 日（ ） ： － ：		

(特記事項)

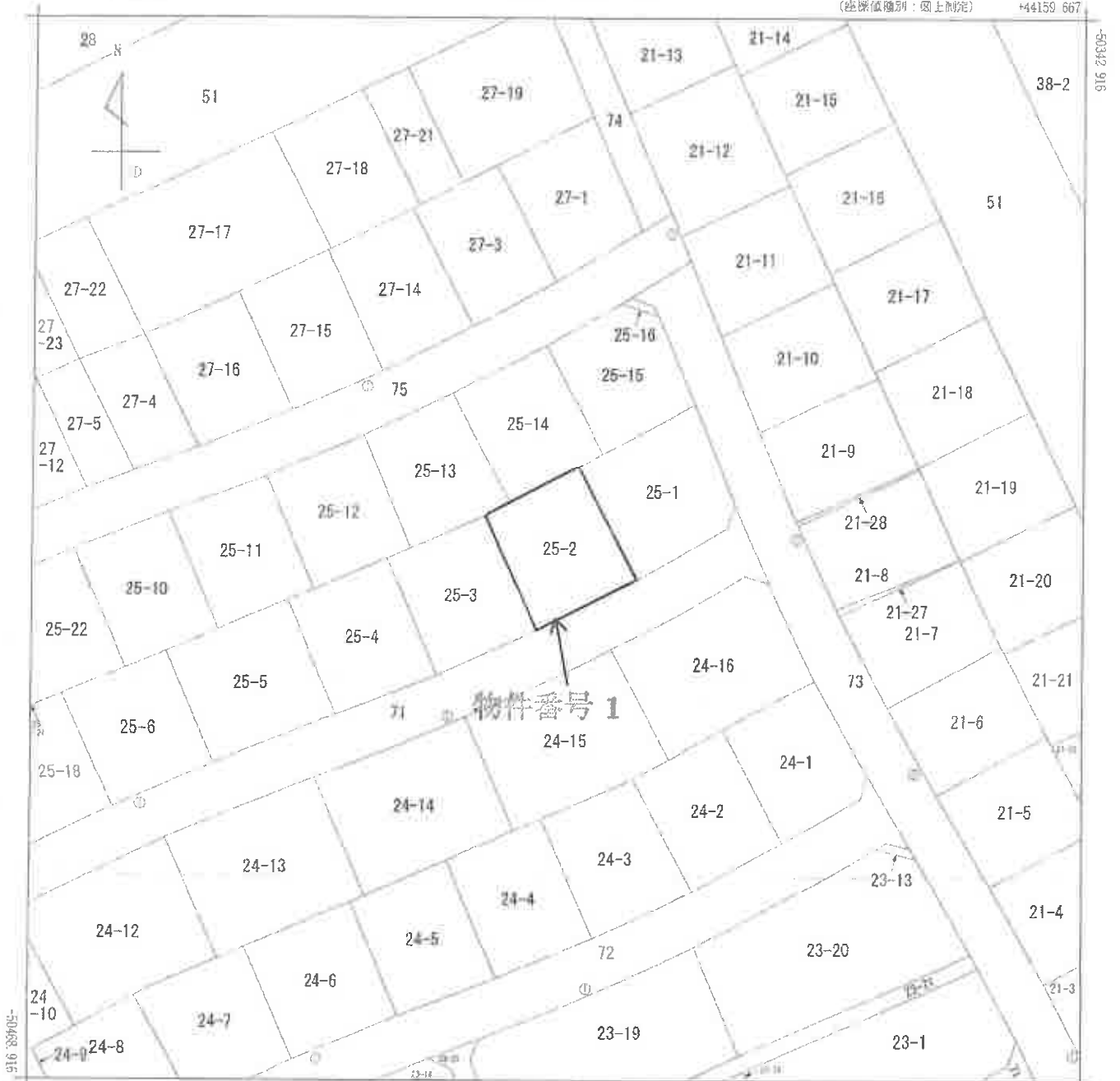
☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていると予想されたので、立会人及び解錠技術者を同行して臨場した。

☐ 令和 年 月 日
目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。

☐ 令和 年 月 日
休日・夜間執行許可の提示をした。

☐

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり



44034.667

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がされています。

地番区域見出

みどりが丘
4丁目

A3判をA4判に縮小

請 求 部 分	所 在	大網白里市みどりが丘四丁目				地 番	25番2			
出 力 縮 尺	1/500	精 度 区 分	甲二	座 標 系 番 号 又 は 記 号	Ⅸ	分 類	地図(法第14条第1項)		種 類	土地区画整理所在図
作 成 年 月 日	平成11年6月7日				備 付 年 月 日 (原図)			補 記 事 項		

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

(千葉地方法務局東金出張所管轄)

令和6年7月3日

千葉地方法務局

地図整理番号：M87002

登記官

(1/1)

(7 枚目)

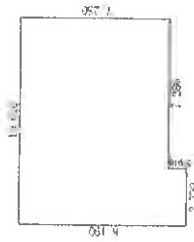
各階平面図

建物図面
各階平面図

家屋番号 25番2

建物の所在 山武郡大網白里町みどりが丘四丁目25番地2

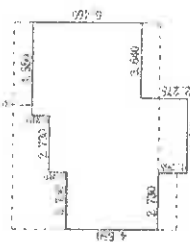
1階



求積表

2.730×8.190	$=22.358700$
7.280×7.280	$=52.998400$
合計	75.357100
床面積	75.35 m ²

2階



求積表

3.640×2.275	$= 8.281000$
2.730×4.550	$=12.421500$
2.730×4.550	$=12.421500$
4.550×5.460	$=24.843000$
合計	57.967000
床面積	57.96 m ²

物件番号 2



写真撮影位置と方向

作成者

縮尺 1/250
14 日作成

申請人

縮尺 1/500

(千葉県土木建築調査士会用紙)

(1) 昭和五年一月二日
この里田に記録された、この里田の全部又は一部に
ついで、この里田又はその全部又は一部が変更された、
上記の日付は、この里田にその内容を記載した日
付である。

建物間取図

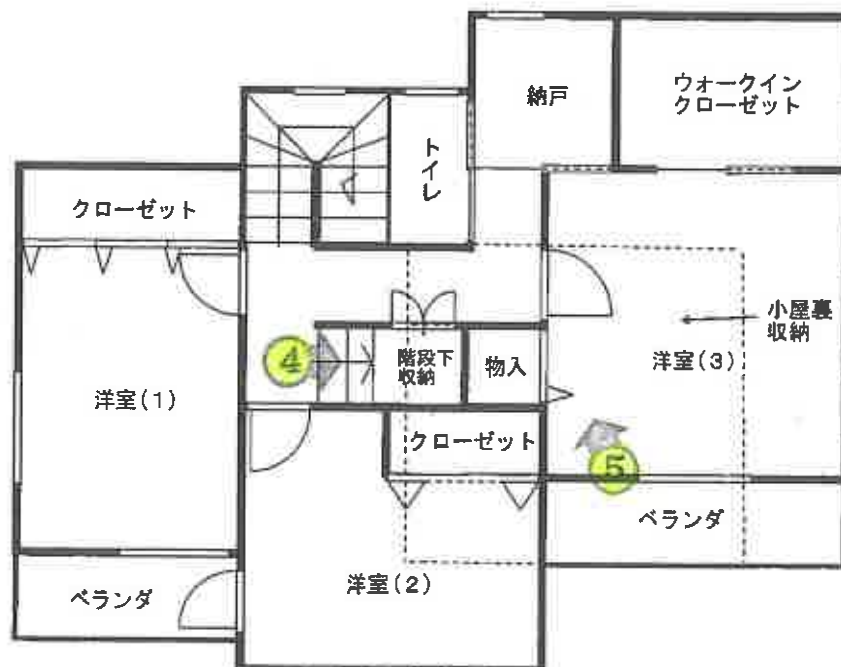
1階



写真撮影位置と方向



2階



評価人作成



①



②



③



④
小屋裏収納に上がる階段



⑤
小屋裏収納の内部



⑥
内壁の穴

令和6年(ケ)第259号
令和6年9月13日 現地調査
令和6年9月18日 評価
第6-580号 発行番号
令和6年9月19日 提出日

千葉地方裁判所
民事第4部御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士
村上兼三

第1 評価額

一 括 価 格	
金 12,770,000円	
内 訳 価 格	
物件1(土地)	金 2,220,000円
物件2(建物)	金 10,550,000円

- ① 一括価格は、物件1・2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- ② 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- ③ 物件1の内訳価格は、物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較しての競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番 号	所 在 等	登 記	現 況
1	物件目録記載のとおり		
2	物件目録記載のとおり		未実施 (住居表示未実施区域)
番 号	特 記 事 項		
2	2階の小屋裏部分に天井高(最高部)約1.4m, 床面積約15㎡の収納スペースがあるが, 階層及び床面積には, 参入されない。 現場で見分したところ, 経年相応の損耗の他には, 1階居間の壁に, 穴が空いているなどの損傷等を確認した。		

現況欄に記載のない事項については, ほぼ登記記載と同じ。

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|----------------------------------|
| 1 | 所 在 | 大網白里市みどりが丘四丁目 |
| | 地 番 | 25番2 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 193.57平方メートル |
| 2 | 所 在 | 大網白里市みどりが丘四丁目25番地2 |
| | 家屋 番号 | 25番2 |
| | 種 類 | 居宅 |
| | 構 造 | 木造かわらぶき2階建 |
| | 床 面 積 | 1階 75.35平方メートル
2階 57.96平方メートル |

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R外房線「大網駅」の北方，道路距離約3.3kmに位置する。 J R東金線「大網駅」の北方，道路距離約3.3kmに位置する。 (附属資料の位置図を参照して下さい)	
付 近 の 状 況	高台に戸建住宅が連担する，区画整理済みの住宅地域である。	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 (道路の幅員等の個 別的な規制を考慮 しない一般的な規 制)	都市計画区分 用 途 地 域 建 蔽 率 容 積 率 防 火 規 制 その他の規制	市街化区域 第1種低層住居専用地域 指定：50% 指定：100% 建築基準法第22条の指定区域 日影規制(二)，絶対高さ制限10m，みどりが丘地 区地区計画(低層住宅地区)，景観法・大網白里市景観 条例
画 地 条 件	形状（長方形），地勢（敷地と駐車スペースとは約30cmの高低差 があり，それぞれの土地は平坦），接道方位（南東），間口（約13. 5m），奥行（約15.0m），地積（193.57㎡ ほぼ登記記録数 量と同じである）	
接面道路の状況	南東側市道（1—0314号線），幅員（約6.0m），連続性（普通）， 舗装（有），歩道（無），側溝（有），高低差（道路より約0～40 cm高く接する）	
	建築基準法上の種類	第42条第1項第1号
	セットバック	不要
土地の利用状況等	再建築の可否	可能
	物件1	物件2の敷地及び駐車スペースなどとして利用されて いる。隣地は戸建住宅，市道である。

供給処理施設	上水道：あり(敷地内までの引き込みを基準に、引き込みがある場合を「あり」とし、無い場合を「なし」とした。以下同様である。) ガス配管：あり 下水道：あり
土壌汚染等	①役所調査・現地調査等により土壌汚染が存在する兆候は認められなかった。 ②現地調査により現存する建物に関する以外に土地利用を著しく妨げる地下埋設物が存在する兆候は認められなかった。 ③大網白里市生涯学習課によれば、「対象地は周知の埋蔵文化財包蔵地には該当していません」とのことである。
特記事項	①大網白里市都市整備課によれば、「対象地を含む周辺の地域は、大網白里町緑ヶ丘土地区画整理事業(組合の施行)が行われて、平成11年6月4日に換地処分の公告がなされました。対象地の北方に位置する調整池も当該事業により、築造されました」とのことである。 ②大網白里市の大規模盛土造成地マップによれば、本件土地を含む周辺地域は「谷埋め型大規模盛土造成地(谷を埋めた宅地で盛土の面積が3,000㎡以上の盛土造成地)」に該当しているか、もしくは、その周辺の地域である。 ③山武郡市広域水道企業団業務課によれば、「対象地の水道メーターは、13ミリをご利用いただいております。20ミリへ口径変更する場合には、分担金の差額分と工事費用などを自己負担していただきます」とのことである。

2 建物の概況及び利用状況等（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び 経済的残存 耐用年数	建築年月日(登記記載) 経過年数 経済的残存耐用年数	平成21年12月14日新築 約15年 約15年

仕 様	構 造 屋 根 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 その他	木造 かわらぶき サイディング クロスなど クロスなど フローリングなど 電気，上水道，公共下水道，都市ガス なし
床面積（現況）	第3 目的物件記載のとおりであり，床面積は133.31㎡である。	
現 況 用 途 等	現況用途 間 取 り	1，2階は居宅，小屋裏は物置 4LDK＋納戸＋WIC＋小屋裏収納(別添間取図を参照)
品 等	普通である。	
保守管理の状態	普通である。	
建物の利用状況	所有者が居宅として利用し，占有している。	
特 記 事 項	①建築確認：平成21年8月25日 第千建住0902853号 完了検査：平成21年12月25日 第千建住0902853号 ②洗面脱衣室・浴室等を調査したがシロアリの存在を確認できなかった。 また，所有者の妻によれば，「シロアリを室内で見かけたことはない」とのことである。シロアリ対策を施しているかを確認したところ，「建築を請け負った会社からは，『定期点検の結果，特に問題はない』と言われたので，自分で用意した防蟻剤を家の周りに散布しました」とのことである。 ③所有者の妻によれば，「床の傾きは特に感じない」とのことであり，評価人によるビー玉を用いての調査でも，傾いている様子は見受けられなかった。 ④2階の小屋裏部分に天井高(最高部)約1.4m，床面積約15㎡の収納スペースがあるが，階層及び床面積には，参入されない。 ⑤現場で見分したところ，経年相応の損耗の他に，以下の損傷等を確認した。 ○1階居間の壁に，穴が空いている。 ○2階の洋室(1)の壁に，落書きがされている。 ○2階の洋室(3)の入口ドアに，へこみが見受けられる。 ○小屋裏収納の階段の壁クロスに，亀裂が生じている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地 価格 ア (円/㎡)	個別 格差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建付地価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ×エ=オ
1	27,300	1.09	193.57	1.00	5,760,000

ア 標準画地価格（公示価格等からの規準）

地価公示等（大網白里－8）

$$\begin{array}{cccccc} \text{公示価格等} & \text{時点修正} & \text{標準化補正} & \text{地域格差} & \text{標準画地価格} \\ 28,000\text{円}/\text{㎡} & \times 102.4/100 & \times 100/101 & \times 100/104 & = 27,300\text{円}/\text{㎡} \end{array}$$

◇時 点 修 正：公示価格等の価格時点から評価日までの推定変動率である。

◇標準化補正：画地条件等を考慮した。

◇地 域 格 差：街路、交通接近、環境、行政的条件の格差等を考慮した。

標準画地は、近隣地域において、土地の概況（間口、奥行、規模等）及び利用状況等が標準的な中間画地を想定した。

また、標準画地価格は、谷埋め型大規模盛土造成地に該当する地域であることも考慮して算定した。

イ 個別格差：方位＋4％・間口が広い＋5％の相乗積により求めた。

ウ 地積：登記記録数量を採用した。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的物件の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物の価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延べ 面積 (㎡) イ	現価率 ウ	建物の価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	133.31	0.52	12,478,000

ウ 現価率：築後経過年数約15年，経済的残存耐用年数約15年，残価率5%，耐用年数に基づく方法と観察減価法を併用し，現価率を査定した。

$$\begin{aligned}\text{現価率} &= \text{定額法による率} \times (1 - \text{観察減価率}) \\ &= 0.53 \times (1 - 0.02) = 0.52\end{aligned}$$

P6特記事項⑤等により観察減価法による減価率を2%と査定した。

2 評価額の判定

前記により求めた価格に，土地については土地利用権等価格を控除し，建物については土地利用権等価格を加算し，さらに競売市場修正等を施して，次のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 イ		土地利用権等価格(円) (千円未満四捨五入) ア×イ＝ウ
1	5,760,000	0.45	法定地上権	2,592,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し，その割合を0.45と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有 減価 修正 ウ	市場性 修正 エ	競売市 場修正 オ	評価額(円) (1万円未満四捨五入) (ア±イ)×ウ×エ×オ
1	5,760,000	-2,592,000	—	1.00	70%	2,220,000
2	12,478,000	+2,592,000	1.0	1.00	70%	10,550,000
一括価格（合計）						12,770,000

ウ 占有減価修正：修正の必要は特にない。

エ 市場性修正：当該地域における，中古不動産の需給動向を考慮して査定した。

オ 競売市場修正：第2評価の条件欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考資料

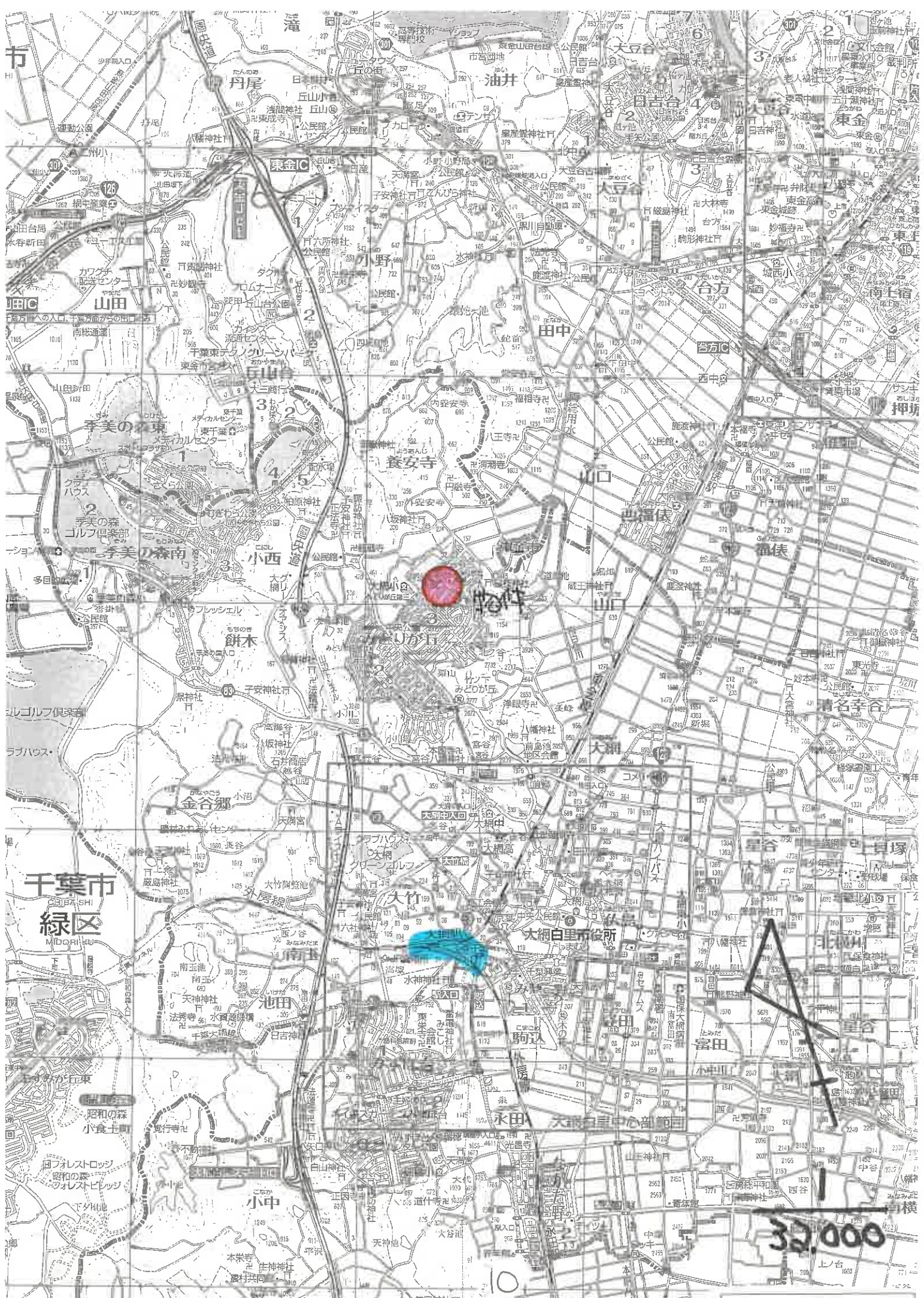
1 地価公示価格（大網白里－8）

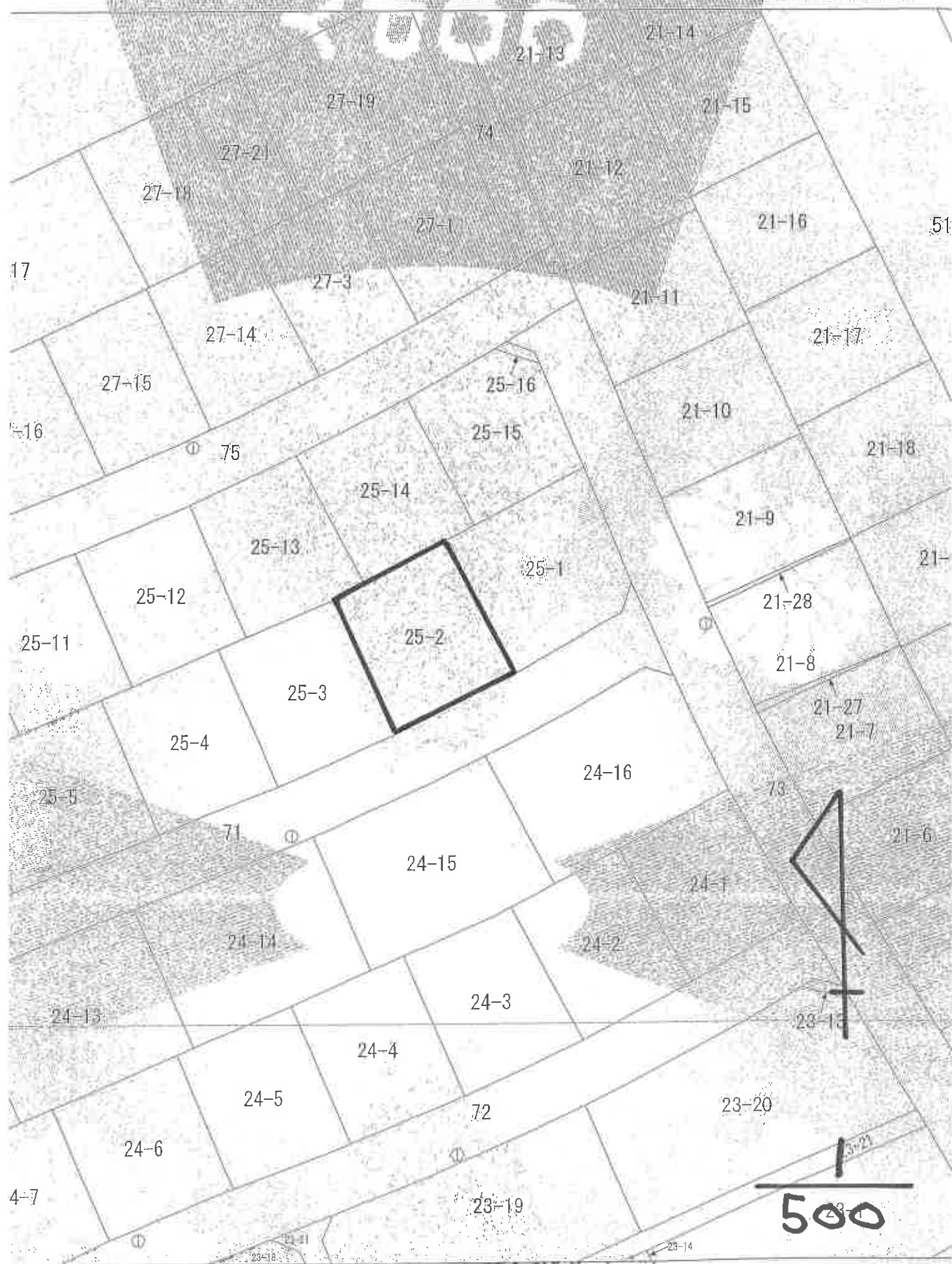
所 在	大網白里市みどりが丘2丁目23番19
価 格	28,000円／㎡
位 置	JR東金線「大網駅」の北方，2.7kmに位置する
価 格 時 点	令和6年1月1日
地 積	180㎡
供給処理施設	水道，ガス，下水道
接 面 街 路	北西側6.0m市道
用 途 指 定 等	第1種低層住居専用地域〔建蔽率50%，容積率100%〕
地 域 の 概 要	戸建住宅の建ち並ぶ区画整然とした住宅地域

第7 附属資料

- 1 目的物件の位置図
- 2 公図写
- 3 建物図面・各階平面図写
- 4 建物間取図

以 上

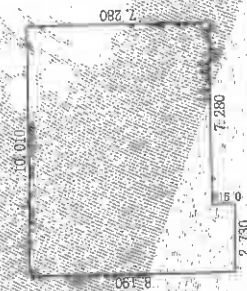




別：図上測定

した座標補正パラメータ(touhokutaiheiyouuki2011.par)による修正がなされています。

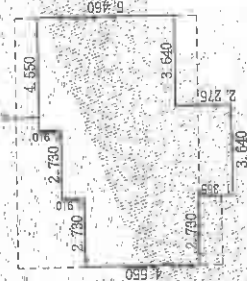
1階



求積表

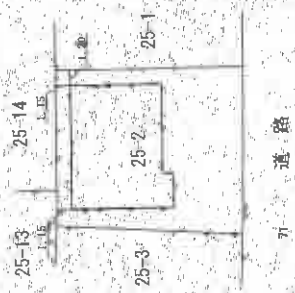
2.730×8.190	$= 22.35900$
7.280×7.280	$= 53.01440$
合計	75.37340
床面積	75.37 ㎡

2階



求積表

3.640×2.275	$= 8.28100$
2.730×4.550	$= 12.42150$
2.730×4.550	$= 12.42150$
4.550×5.460	$= 24.84300$
合計	57.96700
床面積	57.96 ㎡



(1) 平成26年1月28日
この図面に記載されている建物の金部又は一部に
ついてその所在地は変更番号が変更された旨は
土地の目録は、この図面に変更内容を記録した日
付である。

本図面はA3判をA4判に縮小した
B

